大郷町ドローン活用特区研究会報告書

令和2年12月9日に設立された当研究会の活動並びに研究結果について 次のとおり報告します。

1. 活動報告

•	II 33 TK II			
	開催回数	開催時期	研究内容	検討テーマ
	第1回	令和2年12月9日(水)	ドローン全般	_
	第2回	令和3年2月10日(水)	ドローン活用事例	農業・防災・教育への ドローン活用方法
	第3回	令和3年2月22日(月)	ドローンの国内法 整備状況	純国産ドローン開発及 び誘致企業支援内容
	第4回	令和3年3月22日(月)	国家戦略特区	第2回、第3回テーマ再検討
	第5回	令和3年5月19日(水)	官民連携によるドローン の活用事例	町長への報告内容 まとめ
	第6回	令和3年6月25日(金)	報告会	

2. 研究結果

①町事業へのドローン活用について

町民への周知や理解を求める手段として、体験会等の事業を実施することが必要となってきますが、実際に活用している様子を見ることも、町民への周知や理解を求めることにつながるものと考えます。

したがって、大郷町が柱としている「農業・防災・教育」の分野での活用を引続き検討することに加え、民間事業者から提案される実証実験や、既存事業への活用も積極的に実施することも手段の一つとして捉えることで、幅広い活用方法が検討可能となります。

②純国産ドローン研究開発について

国策により純国産ドローンの生産が加速している中で、国家戦略特区の区域指定を受け、許可・承認制度の緩和を図ることで、民間主導による研究開発や実証実験等が期待されます。そのためには、施設や設備のニーズ調査とともに、企業や研究者へのヒアリング等も必要となります。

また、国家戦略特区の区域指定を受けるためには、国及び宮城県からの協力と支援が必要であり、重ねて制度活用に向けた各種制度のメニューの把握や検討、情報収集、事業成功に向けた戦略など関係機関と協力しながら進める必要があると考えられます。

③企業誘致のための支援制度について

現在、大郷町企業立地奨励金など多数の企業誘致を目的とした支援制度があり、企業誘致に努めていることは確認されました。しかし、現行の

支援内容だけでは、今後、本事業により立地を希望する企業への支援内容としては十分な内容ではないと考えられます。

したがって、現行の企業立地奨励金の改正や研究開発に重点を置いた 支援制度の創設、支援体制の整備が必要であり、そのための企業訪問や調 査・ヒアリングなど丁寧な対応に加え、関係機関等との連携など受入れ体 制の充実・強化も必要となります。

④事業用地について

企業誘致に必要な用地や研究開発施設用地は、企業や利用者のニーズ調査を行い、それに沿うような場所や、一定規模の広さも考慮しながら選定するとともに、併せて、国及び宮城県、関係機関と連携しながら、都市計画等のまちづくりに必要な制度と連動し実施する必要があります。

また、誘致企業や研究開発施設利用者に町内商業施設等を利用させるような仕組みも必要となります。

3. まとめ

日本が抱える課題は数多くありますが、少子高齢化による人口減少が招く後継者不足や人手不足が、今後、日本の産業に大きなダメージを与えることが想定されます。現状、その課題を解決するため、ロボットによるオートメーション化が製造業をはじめあらゆる産業で進んでいます。ドローンについても、日本が抱える課題解決の一つの手段として、活用方法を検討していく必要があると考えられます。

したがって、大郷町が取り組む純国産ドローンの研究開発、生産については、 日本が抱える課題を解決するにあたって大変重要なものと捉え、進めて行く必要があります。しかし、研究結果のとおり、課題解決に向け多くの調査・研究が必要となることから、大郷町内外の関係機関や当研究会会員、オブザーバーなどと連携しながら進めることが必要になります。

また、国家戦略特区への申請や研究施設等の整備、企業誘致を積極的に行うためには、住民理解が必須となるため、町事業への活用を通し周知を図り、理解や協力してもらえる体制作りをしていくことも大変重要なポイントであり、町民向けのドローン体験会や小中学校においての授業への活用を実施する必要もあると考えます。

大郷町ドローン活用特区事業については、将来にわたり大郷町を発展させる 可能性のある事業と捉え、協議会の設置等の組織体制を整備し、積極的に取り 組まれていくことを期待します。

大郷町長 田 中 学 殿

令和3年6月25日 大郷町ドローン活用特区研究会 会長 武藤 浩道